広報
よいち
２０１３
（平成 25 年）
3
No.743

第 45 回 余市町民スキー大会 兼 第 29 回余市スキーマラソン大会

余市町ジャンプ台周辺で余市町民スキー大会が２月３日（日）開催されました。
ジャイアントスラローム競技には１０名が、クロスカントリー競技には個人５２名、団体９チームが参加し、悪天候にもかかわらず、熱戦を繰り広げました。
本誌１５ページもご覧ください。

今月の注目記事

◆国民年金のお知らせ／国民健康保険のお知らせ（Ｐ２）
◆余市町 福祉灯油 助成事業の実施について（Ｐ３）
◆水質検査計画をお知らせします（Ｐ４）
◆パブリックコメント手続きを実施します（Ｐ５）
◆泊発電所周辺の安全確認等に関する協定について（Ｐ６）

【主な目次】

健康と暮らしの情報 ……Ｐ９
募集・お知らせ ……Ｐ１０・１１
けんこうひろば……Ｐ１２
余市町でおこったこんな話…Ｐ１３
生涯学習だより ……Ｐ１４・１５

○●○　国民年金のお知らせ　○●○

～平成２４年度分の保険料は、4月３０日までに！～

★国民年金 保険料は、納付期限内に納めましょう

国民年金は、老後の生活や万が一の事故・病気による障害、一家の働き手が亡くなってしまったときなどに備える制度です。

保険料の納め忘れが続くと、将来受け取る年金額が少なくなったり年金を受け取ることができなくなるばかりか、納付が遅れることで障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料は納期内に納めましょう。

保険料は､国の委託機関である日本年金機構から送付される｢納付書｣で期限までに金融機関･郵便局･コンビニまたは年金事務所で納めてください。

★国民年金 保険料の納付は、安心・便利・確実またお得な口座振替をご利用ください

口座振替をご利用されると、銀行・郵便局の預貯金口座から自動的に国民年金保険料が引き落されるので、納め忘れの防止になり安心です。毎月の保険料の振替日は翌月末日となります。

○手続き方法

通帳・通帳届出印・国民年金保険料納付書をお持ちになり、ご利用の金融機関または年金事務所の窓口で手続きできます。市町村の窓口では口座振替の手続きはできません。

★国民年金 後納保険料 納付書の使用期限にご注意ください！

過去１０年間に納め忘れた国民年金保険料については、平成２４年１０月から後納制度を利用して納付することが可能となりましたが、後納制度を申し込みされ、平成１５年４月以降の後納保険料のお支払いが済んでいない方は、お手元の納付書の納付期限が平成２５年３月３１日になっていますのでご注意ください。なお、平成１５年４月以降の後納保険料を平成２５年４月１日以降に納付される場合は納付期限が平成２６年３月末までの納付書が必要となりますので、お近くの年金事務所までご相談ください。

◆問合せ　町民福祉課 民生・年金グループ　☎２１－２１２０

◇◆◇　国民健康保険 のお知らせ　◇◆◇

◇国民健康保険 高齢受給者証の更新について

年齢が 70 歳から 74 歳までの被保険者で、現在病院窓口で医療費を１割自己負担している方の高齢受給者証には、『一部負担金の割合』欄に３月末まで１割と表記されています。本来４月からは２割の自己負担となる予定でしたが、国が現在の自己負担軽減措置を来年の３月末まで延長することに決めましたので、引き続き１割の自己負担で医療機関を利用できます。

該当する被保険者の方には、３月末までに新しい高齢受給者証をお送りいたしますので、４月からは新しい高齢受給者証をご使用ください。（お手持ちの受給者証は有効期限が過ぎましたら、役場保健課へ返還するか、ご自身でハサミ等をいれて処分してください）

◎証に表示されている内容

受給者証の欄名	現在お持ちの高齢受給者証	新しく送付される高齢受給者証
一部負担金の割合	２割（平成２５年３月３１日までは１割）	１割

※一部負担金の割合欄に「３割」と表記されている方は、内容に変更ありませんので、引続きお手元にある受給者証をご使用ください。

※受給者証の有効期限（平成 25 年７月 31 日）に変更はありません。７月になりましたら、更新のお知らせをいたします。

※高齢受給者証は 70 歳の誕生日の翌月（１日が誕生日の方はその月）から交付されます。

余市町 福祉灯油 助成事業の実施について

町では、町内に居住する次の方々の冬期間の生活を支援するため、灯油の購入等にかかる費用の一部を助成することとしました。

●対象となる世帯

①平成２５年２月１日現在（基準日）において、余市町に住所があり在宅している世帯【施設入所や長期入院等で基準日以降１ヵ月以上不在となる世帯を除く】
②平成２４年度町民税が非課税の世帯【事実上、平成２４年度 町民税課税世帯の家族と同居している方は除きます。】

↓

上記の①、②の両方の要件を満たしていて、かつ、次の１・２・３のいずれかの条件に該当する世帯が対象となります。

↓

１，独居高齢者世帯
・基準日において７０歳以上の方だけの単身世帯《事実上、他の家族と同居している方は除きます。》 ※７０歳以上の方 ⇒ 昭和１８年２月２日以前に生まれた方
２，重度障がい者世帯（生活保護世帯を除く）
・身体障害者手帳〔１級・２級〕、療育手帳〔Ａ判定〕、精神障害者保健手帳〔１級〕の交付または重度心身障害者医療助成を受けている世帯
３，ひとり親世帯（生活保護世帯を除く）
・児童扶養手当を受けている母子及びこれに準ずる父子世帯、またはひとり親家庭等医療費助成を受けている世帯

●助成金の額

１世帯につき１万円を助成します。　（原則として口座振込です）
■審査のうえ、助成の決定・却下について３月中旬をめどに申請者に通知します。

●申請の受付について

◆受付期間　平成２５年３月２９日（金）まで
《受付は、土・日・祝日を除く午前８時４５分から午後５時１５分》
◆受付場所　余市町役場１階民生部窓口
※代理人（民生委員等）による申請も受け付けます。なお、郵送による申請はできませんのでご注意下さい。

●申請に必要なもの

①**申請書**　役場または地区の民生委員のところにあります。
②**印　鑑**　持参して下さい。
③**申請者名義の預金通帳**
【ゆうちょ銀行を利用される方は、他の金融機関からの振込用の店名・口座番号が記載されている通帳】
④重度障がい者世帯及びひとり親世帯　**各種交付手帳または受給者証**をご持参下さい。
⑤平成２４年１月２日以降に町外から余市町に転入された方
前住所地から**市町村民税が非課税であることを証明する書類**をお取り寄せのうえご提出下さい。
⑥代理人申請　申請者の**代理人がご本人であることを証明できるものと印鑑**をご持参下さい。

◆問合せ　余市町朝日町２６番地　余市町役場　民生部町民福祉課　２１－２１２０または
民生部高齢者福祉課　２１－２１１９

水質検査 計画をお知らせします

水道課では、安全で良質な水を供給するため、水道法に基づき水質検査計画を策定し、その計画により毎日、毎月等の水質検査を実施しています。平成 25 年度水質検査計画のうち、委託検査の一覧を町民の皆様にお知らせいたします。

水質検査計画の全文及び検査結果は、余市町ホームページに掲載しているほか、水道課窓口でも閲覧できます。

平成２５年度 水質検査 実施計画（委託検査）

区分	原水水質検査						浄水水質検査													
	全ての水系			余市川系			余市川系 豊丘中の川系 豊浜地区湯内川系 梅川地区梅川系					東部地区 元服川系				栄地区系				
検査項目	全項目	クリプト指標菌	クリプト等	マンガン	一般	水質管理目標	全項目	一般	アルミニウム	消毒副生成物	シス及びトランス カドミウム	全項目	一般	消毒副生成物	シス及びトランス カドミウム	全項目	一般	消毒副生成物	シス及びトランス カドミウム	蒸発残留物
4月					○	○		○					○				○			
5月		○		○	○		☆	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
6月					○			○					○				○			
7月					○	○		○					○				○			
8月		○	○	○	○		☆	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
9月					○	○		○					○				○			
10月					○			○					○				○			
11月	○	○				○	○					○				○				
12月					○			○					○				○			
1月					○			○					○				○			
2月		○		○	○		☆	○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○
3月					○			○					○				○			

※クリプト等（栄地区を除く）

☆印：余市川系のみについて全項目検査年４回実施。 アルミニウム、カドミウム、消毒副生成物、シス及びトランスは全項目に含まれる。

・「原水」とは、取水地点で採取した水です。「浄水」とは、給水栓より採取した水です。（＝水道水と同じもの）

・全項目　＝　水道法で検査することとなっている 50 項目の検査です。

・一般　＝　水道法で毎月検査することとなっている 10 項目についての検査です。

・アルミニウム　＝　浄水処理に使用する薬品に含まれているものです。

・消毒副生成物　＝　水中の有機物等と塩素が反応し生成される物質で一般的には発がん性があるといわれている物質の検査です。

・マンガン　＝　原水に含まれるマンガン及びその化合物の検査です。

・蒸発残留物　＝　水の中に浮遊したり溶解しているものが、水を蒸発させたときに得られる残留物を調べる検査です。

・カドミウム　＝　水中に含まれるカドミウム及びその化合物（重金属）の検査です。

・シス及びトランス　＝　水中に含まれる有機化学物質（シス -1,2- ジクロロエチレン及びトランス 1,2- ジクロロエチレン）の検査です。

・水質管理目標　＝　ゴルフ場や上流域の農地で主に使用している農薬の検査です。

・クリプト指標菌　＝　感染性の原虫クリプトスポリジウム汚染のおそれを調査するために、その判断をする指標菌の検査です。

・クリプト等　＝　塩素消毒に対して高い抵抗性を持つ（耐塩素性病原性微生物）原虫を調べる検査です。

なお、ご不明な点は、水道課浄水係までお問い合わせ下さい　☎ 23-4731

パブリックコメント手続を実施！

町が、町民のみなさんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決める前に、これらの素案を公表して、広くご意見や情報の提供を求めることを「パブリックコメント手続」といいます。

「余市町 観光振興計画（素案）」についてのご意見等を募集しております！

町では、多様化する観光情勢の変化を的確に捉えた上で今後の社会経済情勢や現状の観光ニーズを踏まえた新たな観光振興計画の策定を進めております。

この計画の策定にあたって、素案に対する町民の皆さん（法人・地域団体・ボランティア団体などを含む。）からのご意見等を下記により募集しています。

なお、お寄せいただきましたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます。）とご意見等に対する町の考え方は取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

□意見募集期間

平成２５年2月１５日（金）～平成２５年3月１８日（月）

□意見提出方法

備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に、住所及び氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を記載し、

①郵送（〒046-8546 余市町朝日町２６番地 余市町役場 商工観光課 宛）
②ファクシミリ（FAX 番号：0135-21-2144）
③電子メール（メールアドレス：sangyo@town.yoichi.hokkaido.jp）
④持参（受付時間：平日午前8時４５分～午後5時１５分）

のいずれかの方法で提出していただくか、下記施設に備え付けの意見投入箱に投函してください。

□資料（計画素案等）の閲覧場所

①余市町役場庁舎　（２階商工観光課カウンター）朝日町２６番地
②余市町中央公民館　（１階事務室前）大川町４丁目１４３番地
③余市町図書館　（１階フロア）入舟町４１３番地
④余市町福祉センター（１階フロア）富沢町５丁目１３番地
⑤余市町福祉センター入舟分館（１階フロア）入舟町４００番地
⑥余市町老人福祉センター（１階フロア）黒川町９丁目６１番地４
⑦余市町勤労青少年ホーム（１階ホール）大川町 10 丁目６番地２

●町ホームページでもご覧いただけます。

◆問合せ　余市町経済部商工観光課　☎２１－２１２５

余市町健康づくり計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について

「余市町健康づくり計画（素案）」に対して、パブリックコメントを実施した（平成２４年１２月３日～平成２５年１月１０日）ところ、１名の方から１件の意見が寄せられました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後の「余市町健康づくり計画」推進にあたって、参考とさせていただきます。

また、ご意見の要旨及びご意見に対する町の考え方については、余市町ホームページにおいて公表するとともに、余市町内の公共施設４か所（役場庁舎、中央公民館、図書館及び福祉センター）に掲示しておりますので、ご覧ください。

なお、「余市町健康づくり計画」については、平成２５年３月中に策定し、余市町のホームページにおいて公表するとともに、広報よいち（４月号）に計画のダイジェスト版を折り込みます。

◆問合せ　民生部保健課保健指導グループ　☎２１－２１２１

泊発電所周辺の安全確認等に関する協定について

平成２５年１月１６日に締結しました「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定」について、その内容をお知らせします。

原子力発電所は、関係法令に基づき国の指導監督のもと管理運営されていますが、地域住民の安全を担う自治体として原子力発電所の安全性の確保のために、原子力事業者との間で協定締結の取組みが全国の原子力発電所周辺自治体で行われています。

後志地域では、岩宇４町村（泊村、共和町、岩内町、神恵内村）が既に協定を締結していることから、これら４町村を除く後志管内１６市町村、北海道（以下「道」）、北海道電力（以下「北電」）との間で、発電所の安全性確保のための協定を締結しました。

○協定の内容

〔協定締結の範囲〕
小樽市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、積丹町、古平町、仁木町、赤井川村及び余市町の１６市町村と道、北電

〔協定締結の目的〕
協定締結の目的は、泊発電所周辺における地域住民の健康を守り、生活環境の保全を図ることを目的とします。

〔安全性の確保〕
北電は、関係諸法令及びこの協定に定める事項を遵守し、放射性物質による周辺環境の汚染防止と地域住民の安全確保のため、万全の措置を講じます。

〔情報の公開〕
北電は、泊発電所の保守運営の状況について、積極的に情報公開を行い、透明性の確保に努めます。

〔連絡会の設置〕
泊発電所の運営等に関する情報提供や相互に意見を述べる機会を確保するため、連絡会を設置します。

〔放射性物質の放出管理〕
北電は、環境への放射性物質の放出を国が定めた線量目標値以下になるよう、原子炉施設の維持改善及び管理を行います。

〔環境放射線の測定等〕
道は、１６市町村と北電と協議して１６市町村の地域における環境放射線の状況把握のために測定計画を作成し、それに基づき道と北電は測定を実施するとともに、その結果を公表します。測定に当たっては１６市町村の担当職員が立ち会うことができます。

〔新核燃料等の輸送に関する報告〕
北電は、新燃料、使用済燃料、放射性廃棄物の発電所敷地外における輸送を行ったときは、その結果を１６市町村に直ちに報告します。

〔平常時における報告〕
北電は、発電所の運転状況等を１６市町村に報告します。

〔異常時における連絡〕
北電は、原子力災害に至らない発電所の故障・トラブルのうち、国に報告される事項について１６市町村に直ちに連絡します。

〔異常時の措置〕
北電は、発電所施設に異常が生じ、発電所周辺の安全が損なわれるおそれがあると認めるときは、必要な措置を講じるとともにその結果を１６市町村に報告します。

〔立入調査の同行〕
道が発電所の立入調査を行う際は、１６市町村の職員を同行させることができます。

〔損害の賠償〕
北電は、発電所の運転により原子力損害（風評被害を含む。）を与えた場合には、関係法令に基づき誠意をもって補償します。

〔諸調査の協力〕
北電は、１６市町村が道と協議のうえ実施する安全確保対策についての諸調査に積極的に協力します。

〔防災対策〕
北電は、自らの防災対策の充実、強化を図るとともに、１６市町村が実施する防災対策に対し積極的に協力します。

〔広報〕
北電は、発電所周辺の安全確保及び環境保全に関し報道機関に特別な広報を行うときは、１６市町村に対し事前に連絡します。

〔違背時の措置〕
北電がこの協定に定める事項に違背したと認めるときは、北海道と１６市町村が協議して、北電に対し必要な措置をとります。

〔協定の改定等〕
協定の改定や協定に定めのないことについて定めをする必要が生じたときは、協議をします。また、この協定の施行に関し必要な事項も、協議して定めます。

環境対策課からのお知らせ

◎粗大ごみ収集再開のお知らせについて

冬季間休止しておりました粗大ごみの収集を、３月から再開いたします。
収集は、ご自宅玄関先まで伺いますので、必ず事前に申し込みをお願いします。

◆申 込み先　民生部環境対策課廃棄物対策グループ　☎２１－２１１８
（株）北後志第一清掃公社　☎２３－７２４０

◆収集業者　（株）北後志第一清掃公社　☎２３－７２４０

◎余市町指定ごみ袋等の新規取扱店のお知らせについて

・取扱店名：セイコーマート余市大川店（余市町大川町１１丁目６５番地）

◎北しりべし広域クリーンセンター（小樽市）における発火事故のお知らせについて

・余市町を含む１市５町村で燃やすごみの共同処理しております、北しりべし広域クリーンセンターにおいて、先日発火事故がありました。

原因は発火性のごみが燃やすごみの中に混入していた事が考えられますので、町民の皆さまにおかれましては、燃やすごみの対象物以外のプラ類・鉄類・ビン類等の焼却不適物は適正に処理するようにお願いします。

●ごみの減量化・資源化・適正処理にご協力願います

余市町の空間放射線量の状況

町内にお住まいの皆様が安心して生活していただけるよう、また本町を訪れる方々に安全性をお伝えするため、町が独自に測定した放射線量の状況を公表しています。

放射線量の測定については、平成２３年１１月７日から余市消防署の敷地内において毎日１回測定し、町のホームページにその結果を毎日公表しておりますが、月ごとの測定結果を広報よいちでも次のようなグラフにより平成２３年１２月号からお知らせしています。

私たちは日常的に自然界から微量の放射線を受けており、１年間に 2,400 マイクロシーベルトが世界の平均値と言われています。

※下記の１か月の測定結果から、屋外に８時間、木造家屋内で１６時間過ごしたと仮定して、１年間の積算線量を推計すると、約２４０マイクロシーベルトとなります。

（企画政策課防災グループ　☎２１―２１４２）

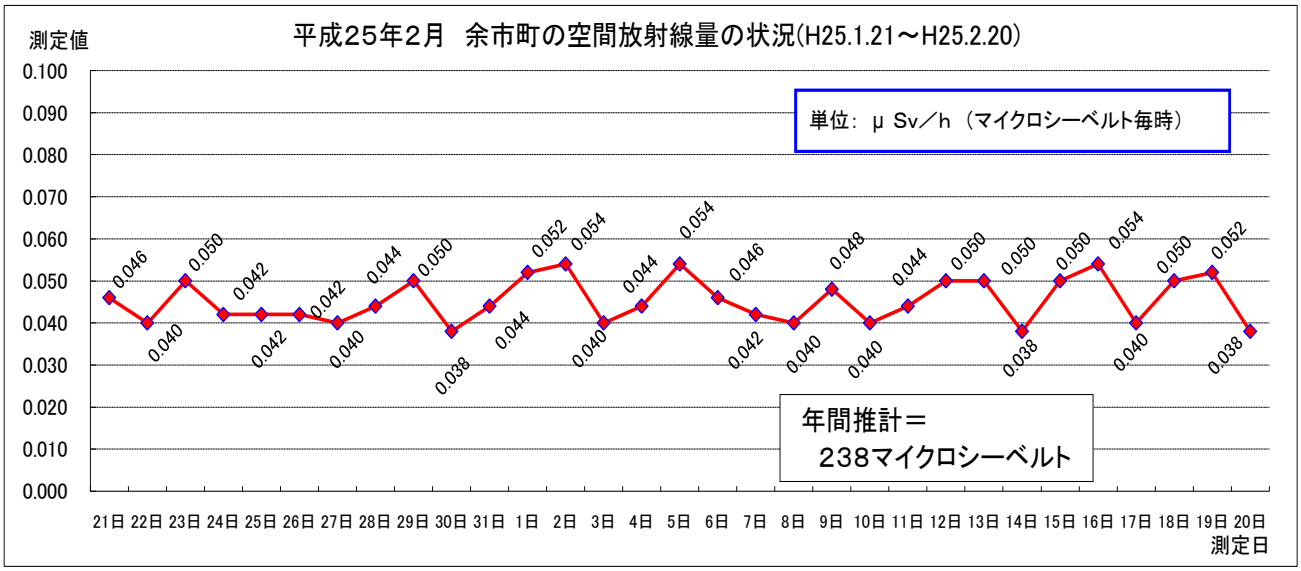

余市宇宙記念館からのお知らせ

冬期事業（3月）

①「紙飛行機」を作って飛ばそう！

紙飛行機が飛ぶ仕組みを勉強した後、自分でオリジナル紙飛行機を作り飛距離を競おう！

◆**日時**　3月9日(土)
午後2時～3時30分
◆**定員**　30名
◆**対象**　小学生以上

②「プラネタリウム」教室

話題のパンスターズ彗星（ほうき星）や冬の星座についてプラネタリウムで解説します。

◆**日時**　3月12日(火)
午後4時～5時
◆**定員**　30名
※小学生は「帰宅時間」が5時となりますので終了後は必ず保護者のお迎えをお願いいたします。

③毛利さんが見上げた余市の星座を見よう！「天体観測会」⑫

天体望遠鏡を使って、木星や月、冬の星座など、余市の星空を観測します。

◆**日時**　3月12日(火)
午後5時30分～7時
◆**場所**　宇宙記念館前・道の駅第一駐車場横（現地集合）
※雪や曇り空の場合は中止です。（電話でお問い合わせ下さい）
※中止の場合は記念館正面入口に表示いたします。

④宇宙記念館「かんたん！マジックショー」

マジック好きの町民と宇宙記念館の職員による楽しいマジックショーです。はじめに科学の不思議を紹介する「科学マジック」を記念館職員が披露した後、どんなタネが隠されていたのかを科学的に説明します。続いて、余市町在住のマジック・シローさんと「余市マジックの会」の皆さんが登場、様々なマジックを繰り広げます。来場者の方へも簡単なマジックを教えてくれるコーナーもありますので、ぜひ挑戦してみてください！

○**第一部**　科学マジック
～仕組みの解説付～
○**第二部**
「マジック・シロー＆余市マジックの会」ショー
◆**日時**　3月20日(水)祝日
午後2時～3時30分
◆**定員**　100名（申込み不要）

⑤やさしい「お天気」教室

雨や雪が降ったり、風が吹いたりするのはなぜでしょうか？私たちの身近な「天気」について、実験も交えながら、わかりやすく解説します。

また、余市のこれからの天気を予報できる情報もご紹介します。

◆**日時**　3月23日(土)
午前10時～11時
◆**定員**　50名
◆**対象**　小学生～大人
◆**講師**　小林武さん
（気象予報士・防災士）

⑥「レゴエデュケーション WeDo」教室

レゴブロックでロボットを作り、モーターやセンサーを取り付け、パソコンでプログラミングをして動かしてみよう。

◆**日時**　3月30日(土)
午前の部（午前9時～12時）
午後の部（午後1時～4時）
◆**定員**　各回5名、計10名
◆**対象**　小学生以上

★全て無料でご参加いただけます（保護者の同伴も歓迎いたします）
★①、②、⑤、⑥は事前に申し込みが必要です（3月5日から電話で受付開始）

★宇宙記念館は冬期間（平成24年12月～平成25年4月19日）の観覧を休止しています。

★講座やイベントをお手伝いいただく「サポートボランティア」を募集しております。

◆**問合せ**　余市宇宙記念館
☎21－2200

「津波警報が変わります」

平成２５年３月７日から、新しい津波警報の運用を開始します。

津波警報は、津波による災害の発生が予想される時に発表する重要な情報です。津波警報を見聞きしたら、直ちに安全な場所へ避難をお願いします。

詳しくは、札幌管区気象台ホームページ
（http://www.jma-net.go.jp/sapporo/）をご覧ください。

◆問合せ　札幌管区気象台地震火山課　☎011－611－6125

健康と暮らしの情報（３月号）

子育て情報『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

事　業　名	対　象　者	実　施　日	時　　間	会　　場
10か月児健診	H24年５月生まれ	７日（木）	受付 12：00～12：20	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８
３歳児健診	H21年10月生まれ	８日（金）	受付 12：00～12：20	
１歳６か月児健診	H23年８月生まれ	１４日（木）	受付 12：00～12：20	
ママさん交流会	おおむね３歳までのお子さんとその保護者	２５日（月）	10：00～12：00	福祉センター ☎２２―６２２８
４か月児健診	H24年11月生まれ	２９日（金）	受付 11：50～12：10	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８

健康づくり情報『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心の健康相談	３月　７日（木）	13：30～15：30	倶知安保健所余市支所 ☎２３－３１０４	予約が必要です。（申込先）倶知安保健所 ※相談日は都合により変更する場合があります。 ☎0136―23―1957
認知症の介護相談	18日（月）	19：00～21：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	ご自由に相談下さい。
健康相談	27日（水）	９：00～15：00	余市町役場 ☎２１―２１２１	予約が必要です。 ☎２１―２１２１

休日当番医『問合せ：保健課 保健指導グループ ☎ 21 － 2121』

当　番　日	医 療 機 関 名	電 話 番 号	
３日（日）	**脳神経外科よいち港南クリニック**	２１―５５６６	※休日当番医の診療時間は９時から17時までです。
１０日（日）	**よいち整形外科クリニック**	４８―５０００	
１７日（日）	**わたなべ内科医院**	２２―３９８９	
２０日（水）	**北郷耳鼻咽喉科医院**	２３―５５３３	
２４日（日）	**佐野内科クリニック**	２２―７００１	
３１日（日）	**勝田内科皮フ科クリニック**	２２―３８４３	

その他の生活情報

事　業　名	実　施　日	時　　間	会　　場	備　　考
心配ごと相談	13日（水）、27日（水）	13：00～16：00	福祉センター入舟分館 ☎２３―４３３８	余市町社会福祉協議会 ☎２２―３１５６
育児・子育て相談	15日（金）	13：00～16：00		
無料法律相談	19日（火）	15：00～17：00	余市商工会議所 ☎２３―２１１６	事前申込み必要 申込同左
	21日（木）	13：00～16：00	中央公民館 ☎２３―５００１	事前申込み必要 役場総務課総務グループ ☎２１―２１１１

注）福祉センター（富沢町５丁目）、福祉センター入舟分館（入舟町）、中央公民館（大川町４丁目）、倶知安保健所余市支所（朝日町）、余市商工会議所（黒川町３丁目）

募集・お知らせ

募集

農村活性化センターから

次の①～③の申込みと開催場所は、農村活性化センター（メッセ・アップルドリーム☎23―5568）です。

①〈りんごの花押し花サークル〉
◆日時　3月21日(木)　午前9時30分～正午
◆講師、問合せ　村山洋子先生　☎22―0839

②〈七宝焼サークル〉
◆日時　3月26日(火)　午前10時～午後3時
◆講師　真鍋チヤ先生
◆問合せ　農村活性化センター　☎23―5568

③〈家庭果樹栽培管理講習会〉
◆日時　3月29日(金)　午後1時30分～3時30分
◆講師　農村活性化センター研究員　橋本秀幸
◆内容　一般家庭で楽しむ果樹の栽培管理（りんご・なし・さくらんぼ・プルーン・その他小果樹）
◆参加費　無料
◆募集人員　30名
◆各自持参　筆記用具、長靴、防寒着、手袋
◆募集期間　3月25日(月)までに電話で申込みください。
◆問合せ　農村活性化センター　☎23―5568

〈各種自衛官募集〉

予備自衛官補（一般・技術）・一般幹部候補生（一般・技術・薬剤・歯科）を募集します。
※細部応募資格等については問い合わせください。
◆問合せ　自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所（小樽市稲穂2―22―4樽石ビル2F）　☎0134―22―5521

お知らせ

〈国家公務員採用試験〉

○総合職試験（院卒者・大卒程度）
インターネット申込期間＝4月1日(月)～4月8日(月)
○一般職試験（大卒程度）
インターネット申込期間＝4月9日(火)～4月18日(木)
○一般職試験（高卒者）
インターネット申込期間＝6月24日(月)～7月3日(水)
★申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
◆問合せ　人事院北海道事務局　第二課試験係　☎011―241―1248

〈国税専門官採用試験〉

◆受付期間
①インターネット　4月1日(月)午前9時～4月11日(木)　受信有効
★申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
②郵送又は持参　4月1日(月)～4月2日(火)（通信日付印有効）
※原則として、インターネット申込みをご利用ください。
◆問合せ　札幌国税局人事課　第2課採用担当　☎011―231―5011　内線2315　または最寄りの税務署

〈労働基準監督官採用試験〉

◆受付期間
①インターネット　4月1日(月)午前9時～4月11日(木)受信有効
★申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
②郵送又は持参　4月1日(月)～4月2日(火)（通信日付印有効）
※原則として、インターネット申込みをご利用ください。
◆問合せ　北海道労働局総務課　人事第一係　☎011―709―2311　内線3511　小樽労働基準監督署監督課　☎0134―33―7651

余市消防署からのお知らせ

雪解けシーズンを迎えるにあたり、次のことに注意しましょう！

○屋根からの落雪・落下

軒下での除雪作業時や歩道を歩いている際には、頭上からの落雪に充分注意しましょう。

また、屋根の雪下ろしの際には、命綱や滑り止めを着用し、雪が溶け出しにくい時間帯の作業を心掛けましょう。

募集・お知らせ

○危険箇所への転落

冬期間は雪が積もっているため、誤って危険箇所に近づいてしまい、川や池に転落するという事故がたびたび発生しております。

河川にはみだりに近づかないようにしましょう。

☆住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務となっています。

まだ設置されていないご家庭は、設置するようお願いします。

★悪質な訪問販売等にご注意！

消防署が直接住宅用火災警報器を訪問販売したり、特定の業者に商品の斡旋をし、販売を依頼することはありません。

◆問合せ　余市消防署予防係　☎23―3711

自動車税の住所変更 ～お引っ越しのときは早めに手続きを～

自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

なお、次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

・住所が変わったとき（変更登録）

・自動車を売買したとき（移転登録）

・使用しなくなったとき（抹消登録）

◆問合せ

札幌道税事務所自動車税部　☎011―746―1190

『つどいの広場』のお知らせ

余市町では、子育て中の親子が気軽に集まり交流する場として「つどいの広場」を開催しています。

3月は、交流会を行います。

親子遊びや絵本の読み聞かせ、サークル紹介などを予定していますので、是非たくさん参加してください。

（サークルに入っていなくても参加できます。また、事前の申込みも必要ありません。）

◆日時　3月6日(水)　午前10時～11時30分

◆場所　中央公民館

◆問合せ　児童福祉対策室　☎21―2120

沢町児童館 母親クラブからのお知らせ

子どもからお年寄りまでどなたでも楽しめる「ふまねっと運動」を開催いたします。この機会に世代交流をしながら運動不足を解消してみませんか。皆さんお誘い合わせのうえご参加ください。

◆日時　3月10日(日)　午後1時30分～3時

◆場所　沢町児童館

◆講師　秋田ひろ子さん（NPO法人地域健康づくり支援会ワンツースリーふまねっと余市支部会長）

◆参加費　無料

◆申込み・問合せ

沢町児童館☎23―5673

※電話での事前申込みが必要です。（3月8日まで）

戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げてこられた方々からお預かり致しました、約87万件の未返還の保管証書類をお返ししております。

※終戦後、海外から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関・開運局に預けられた通貨・証券。

※帰国前に樺太、満州にあった在外公館、日本人自治会に預けられた通貨・証券等のうち日本に返還されたもの。

◆問合せ　函館税関小樽税関支署　小樽市港町5番2号　小樽地方合同庁舎　☎0134―23―4163

函館税関ホームページ　http://www.customs.go.jp/hakodate/

児童館

黒川児童館（入舟町☎23―4338）

▽紙工作の会

3月9日(土)　午後1時30分～

▽オセロ大会

3月24日(日)　午後1時30分～

※3月20日(水)　臨時休館日

3月21日(木)　臨時開館日

沢町児童館（富沢町3丁目☎23―5673）

▽卒業を祝う会

3月9日(土)　午後1時30分～

▽将棋大会・オセロ大会

3月23日(土)　午後1時30分

（事前申込みが必要です。）

※3月20日(水)　臨時休館日

3月21日(木)　臨時開館日

◆問合せ　保健課保健指導グループ（☎２１－２１２１）

麻しん・風しん予防接種3期・4期の接種はお済ですか？

平成19年・20年に全国的に麻しんが流行したため、平成20年度から5年間の措置で中学1年生・高校3年生を対象に予防接種を実施していましたが、本年3月末で終了します。

特に風しんは昨年から今年にかけて、首都圏や近畿圏を中心に患者報告数が多い状況にあります。

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染（ウイルスや細菌がせきやくしゃみなどで細かい唾液や気道分泌物に包まれて空気中へ飛び出し、約1mの範囲で人に感染させること）などによっておこる病気です。

潜伏期間は、約2～3週間で軽いかぜ症状ではじまり、発熱・発疹・リンパ節の腫れが主な症状です。

発熱も発疹も約3日間で治ります。

子どもの場合、症状は比較的軽度ですが、妊婦の方が感染すると、先天性風疹症候群（難聴・白内障・心疾患など）の赤ちゃんが生まれる可能性があり、注意が必要です。

感染予防として、流行時に大切なのは、マスク・うがい・手洗いの励行ですが、この病気は、潜伏期間中にせきやくしゃみなどによりウイルスの排泄が始まることや感染しても症状が出ない方（不顕性感染）が多いことから、予防接種を確実に受け、免疫を獲得しておくことが最も重要です。

まだ、麻しん・風しん予防接種3期・4期の接種をされていない方は無料接種のこの機会に接種してください。

◆問合せ　保健課保健指導グループ　☎21－2121

平成24年度 国保特定健診（とくていけんしん） 受診率速報！

14.5％（平成25年1月末現在）

（平成24年1月末の受診率　13.1％）

●今月の特定健診

【自分の都合に合わせて、個人で受けに行く検診】

○余市医師会 所属の医療機関

○北海道 対がん協会 札幌がん検診センター（送迎バス無し）

※余市町国保の特定健診受診券の有効期限は、平成25年3月31日迄です。期限内に受診ください。

《詳細は役場保健課へ問合せください。》

公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

（注１）この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

（注２）所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税については、社会保険料控除や医療費控除などを申告することで控除を受けられる場合があります。

◆住民税に関する問合せ　総務部税務課課税グループ　☎21－2115

申告書は、自分で作成して、お早めに！

平成24年分の所得税〔住民税及び個人事業税〕の確定申告の提出期限は3月15日（金）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の提出期限は4月1日（月）までです。

期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ【http://www.nta.go.jp】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、印刷して郵送等により提出できるほか、そのままe-Tax（※）で送信することができます。

なお、税務署などの申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑を持参してください（前年、申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

また、駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

注：税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

（※）e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です。）、ＩＣカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

◆問合せ　余市税務署　☎22－2093

余市町でおこったこんな話

余市町でおこったこんな話～その104～

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

「余市芸者の座談会」

昭和27年2月の『月刊郷土誌よいち』に、「生粋余市芸者の座談会」が見えます。同誌編集部の3名が、芸者さん4名と座談会を催しました。芸者さんは、宴席に招かれて、三味線の伴奏や唄と踊りを披露したので、一人前になるには修行が必要でした。

座談会に登場する芸者さんは料亭「白ぼたん」のお幸姐さん、「よしのや」の千枝子姐さん、「たつみ」の小高姐さんと高二姐さんでした。

お幸姐さんは「…子ども心に知って居ますが、沢山の芸者さんが、車や馬車で賑やかに新墾（新しく開かれた土地）の街を通っていました」。別の姐さんは（その頃の芸者さんの数は）という質問に）「さあ五十人位はずらりと…」と答えています。

明治時代の沢町では、円山公園の坂を下ると、「辻村楼」、「久丸」、「開花楼」など8つの料亭や貸座敷が軒を連ね、多くの芸者さんがいました（『余市花街物語』）。同書によると芸者さんは江差方面から来た人たちでした。なかでも芸者さんなど40名を抱えていた「辻村楼」（写真）は近隣で最大の規模でした。

明治20年代の大川町では「梅川楼」、停車場通りにあった「思君亭」、7名の芸者さんがいた「青柳楼」、「千代乃家」がありました（『後志国要覧』）。「千代乃家」の主人は江差の人で、もともとあった料亭「藤の家」を買い取って開店したものでした。同店は二シン漁の親方が多く通い、「芸妓十数名を抱えて江差追分の唄と踊りで有名」になりました。これらの料亭や貸座敷が並んだ通りは、現在の大川十字街よりも海側に国道と平行した通りで、桜小路と呼ばれていました。「千代乃家」は桜小路の中心的な料亭で、百人以上を受け入れることができ、「いくら飲んでも年一回の支払いで」よかったそうです。また、沢町の市川呉服店に京都から新しい柄の着物が入荷すると、それらは「千代乃家」へ運ばれ、女将の千代さんが芸者さんや女中さんの柄をひとりで決めていたそうです。桜小路が賑わいを見せたのは、沢町よりも少し後でしたが、明治35（1902）年の余市駅開業、リンゴ移出の活況、明治42年の沢町大火によって大川町へ転居する人たちが多かったことなどで、お店が増えていきました。この頃には「見番（料亭からの芸者さん派遣を受ける事務所のようなところ）」も「余市芸妓置屋連中」によって設立されました。前述の座談会でのお話には、修業時代の苦労話もあります。長唄や踊りの修業に、だいたい3年くらいをかけると一人前になりました。「（修業のつらさは）女学校どころの騒ぎじゃないんです。…（中略）…寒稽古というのがあって、朝窓を放って火鉢なしで唄うんです。それが一ヶ月も続きます。それに師匠よりも家の姐さん方がきびしかった。私なんか辛くて十五の年に実家へ逃げてきたこともありました。」どんなお客さんが嫌いですかという質問には、千枝子姐さんが次のように答えています。「朗らかでない人、偉らぶる人、せっかく遊びに来て、社長風を吹かして連れの人を頭で命令するような素振りは虫酸が走るわ。」

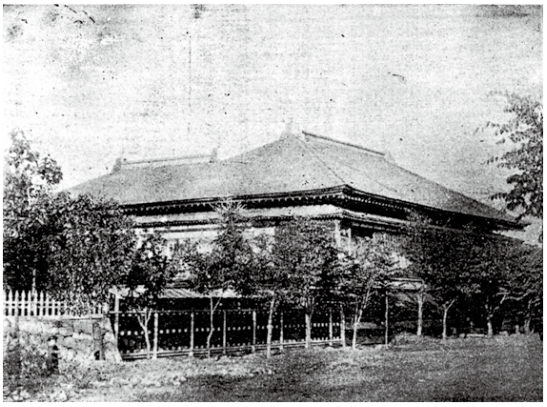

辻村楼（『後志国要覧』より）

写真：辻村楼（『後志国要覧』より）

★★★ 交流奨励金 交付制度のご案内 ★★★

余市町国際交流推進協議会では、本町における国際交流の推進、及び国際課社会に対応できる人材育成のため、海外での研修や交流に対し奨励金の交付を行う『交流奨励事業』を行っています。この機会にぜひご利用ください。

★交付対象者（1）交流目的が明確であって、帰国後、その成果を積極的に活かし得ると認められる方

（2）交流実施年度の4月1日現在、3年以上町内に在住している方

★交流日数　交流地における滞在7日間以上

ただし、新婚旅行、観光、ビジネスを目的とした滞在は除外

★交付金額　個人1人　3万円以内　団体（10名以上）1団体　10万円以内

※奨励金については、当協議会予算の範囲内において支出する。

◎帰国後、簡単なレポートを提出していただきます。

※協議会ではこれまで、個人12名と1団体に対し奨励金を交付しています。海外での交流・研修等を予定されている個人・団体の方がいらっしゃいましたら、本制度をぜひご紹介してください。

◆問合せ・申込み　事務局（企画政策課☎21－2142）

余市町寿大学 第１３回講座「新年を寿ぐ会」開催

新しい年を迎え、寿大学では今年度の第１３回目の講座として、１月１０日に「新年を寿ぐ会」を開催しました。今年は、例年より積雪も多く寒さも厳しい新年のスタートでしたが５０名の大学生は元気に参加し仲間と共に良き１年になるよう願いを込めての参加でした。

当日は、武藤学長の「今年も元気に明るく、学習した成果を広く社会に還元しましょう。」との挨拶の後に、渡辺副町長、中井町議会議長からお祝いの言葉をいただきました。

《民謡サークルの発表》

また、遠藤余市町老人クラブ連合会長の祝杯により、学生自治会の主催で懇親会が持たれました。詩吟、民謡、カラオケサークルが日頃鍛えた歌声を披露し、参加者全員で合唱をして和やかな「新年を寿ぐ会」となりました。

《詩吟サークルの発表》

女性学級 第１３回講座
～初歩的な楽しい書道入門～

第１３回目の講座は、講師に書道家の山﨑正義先生をお迎えし、学習しました。

参加者の２０名は、初めて筆を持つ人、久しぶりに筆を持つ人等さまざまでした。「道」「愛」「心」「嵐」等の文字と筆で水墨画を描きました。何枚か練習しているうちに、筆にも慣れて見事な作品が出来上がりました。最後に個別にアドバイスを頂き清書して仕上げました。

講座終了後、作品を１階ギャラリーに展示し、参加者は、作品を鑑賞し学習の成果を振り返っていました。

《山崎先生から指導を受ける学級生》

第26回 余市町シルバーアート展開催

町内の６０歳以上の方を対象に行っているシルバーアート展が１月１６日から２０日まで中央公民館で開催されました。今年は、絵画、書道、写真、陶芸、手芸など７７点の出品があり点数は昨年の２倍となり、１階の展示ホールが力作で埋め尽くされました。

特に長時間かけて制作された絵画や書道の作品に、訪れる人が目を止めていました。

《パワー溢れるシルバーアート作品展》

寿大学 今月の学習

◆日時 3月14日(木) 午後0時30分～
平成24年度閉講式 中央公民館301号室

寿大学では、年間15講座を設けて学習に励んできました。今年度は、講座の他に取り入れた研修視察旅行や四つのサークル活動にも積極的に参加し、大きな成果が見られた1年でした。また、必修・選択の講座の区別なく、15講座全部を必修として取組みました。

10講座出席者には修了証書、13講座出席者には精勤賞、15講座出席者には皆勤賞が授与されます。尚、閉講式に続き、学生自治会主催の懇親会を予定しています。最後をしっかり締めくくり次年度につなげましょう。

女性学級 今月の学習

◆日時 3月18日(月) 午後1時30分～
平成24年度閉講式 中央公民館1階和室

女性学級も年間15講座を学習してきました。特に今年は、新入生が増加し、各講座やサークル活動に熱心に参加する姿が見られました。また、サークル活動を通して寿大学生との交流も図ることが出来ました。

閉講式に参加し、年度を締めくくると共に、新年度に向けての決意を新たにしましょう。

☆寿大学及び女性学級の生徒募集

余市町寿大学及び女性学級では、4月からの受講者を募集しています。寿大学は学生自治会費として年間千円かかります。女性学級は、無料です。

◆募集期間 3月1日(金)～4月5日(金)です。

◆申込み 申込用紙は中央公民館窓口にありますが、電話でも受け付けます。（☎23－5001）

冬季スポーツ教室から ～よいちっ子スポーツ教室～

今年度の冬季よいちっ子スポーツ教室は、1月15・16日の2日間にわたり、ジャンプ台横の特設会場において26名が参加しました。子どもたちは、スキーでポールをくぐったり雪山をゴムチューブで滑ったり、残り少ない冬休みを雪に親しみ存分に楽しんでいました。

《元気なよいちっ子》

～歩くスキー教室～

歩くスキーは、1月に2回、2月に2回開催されました。この教室には、毎回15名ほどが参加し、ジャンプ台横周辺の周回コースを指導員の指導のもと軽やかに回り、汗を流しました。

今年度の各スポーツ教室開催にあたっては、町民の皆様にたくさんのご参加を頂きましたが、次年度も、更に充実したスポーツ教室にしたいと考えておりますので多数の皆様の参加をお待ちしております。

町民スキー大会

第45回余市町町民スキー大会（兼第29回余市スキーマラソン大会）が2月3日(日)にジャンプ台横のスロープとクロカンコースで行われました。

クロスカントリーには、52名が参加し、小学生低学年から一般までが個人と団体リレーで熱戦を展開しました。

また、スラローム競技には、10名が参加し特設スロープを爽快に滑りました。参加者は、家族や友達の声援を受け、寒さにも負けず、元気一杯競技していました。

《クロカンのスタート風景》

図書館のすてきな窓

☆【折り紙講習会～連鶴をつくろう～】
◆日時　3月16日(土)　午後1時30分～3時
◆場所　図書館　2階読書集会室
◆講師　新井田勢津子さん　◆対象　中学生以上
◆持ち物　鉛筆、定規　◆定員　10名　◆材料費　100円
◆申込み　3月13日(水)までに申込みください。

☆【祝日特別映画会】
◆日時　3月20日(水)　午後2時～
◆作品名　「ブラック・レイン」洋画　125分

☆【マジック・シローショー】
◆日時　3月24日(日)午前10時30分～正午
◆場所　図書館2階視聴覚室
◆公演者　大橋四朗さん（入場無料です。）

☆【図書館探検キッズ隊隊員募集！】
◆日時　3月30日(土)午前10時30分～正午
◆場所　図書館2階視聴覚室
◆対象　小学3年生～6年生
◆募集　15名（応募多数の場合は抽選）
◆申込み　3月26日(火)までに申込みください。

☆【おはなし会】　3月9日(土)・23日(土)
①午前11時～　②午後2時～
☆本のひろば読み聞かせの会　3月6日(水)・13日(水)　午前10時30分～
☆開館時間　午前10時～午後6時30分
☆今月の休館日　毎週月曜日・4月2日(火)図書整理日
◆問合せ　図書館　☎22―6141
http://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp

【製本講習会】

2月9日、図書館において製本講習会が開かれ、20人の方が受講しました。最初に、NPO法人修理製本北海道の坂上吉武講師から、本のしくみや製本の基礎知識についての講義を受けたあと、さっそく本づくりに挑戦しました。持参した年賀状や絵手紙などを一冊の本にまとめる方、また、上質紙を使ってノートに仕上げる方などさまざまでした。

一枚ずつの紙をまとめ、糊づけしてから寒冷紗（ガーゼのようなもの）で強度を増し、花ぎれという装飾を上下につけて中身が完成。次に表紙に美しい京友禅紙を使い、2時間ほどで本の形に仕上げました。『ちょっとしわが寄ってしまって・・・』『紙が少し曲がってる・・・』など小さな失敗談も聞かれましたが、そこはご愛嬌！『難しいところもあったけれど、完成品に満足です！』『本は読んで楽しむものでしたが、手作業で一冊に作り上げる別な面白さを発見しました！』など、参加者それぞれが本づくりの楽しさを堪能したようです。

中には、『傷んだ絵本を修理するにはどうしたらいいでしょうか？』という質問もでてきて、終始和やかな雰囲気の講習会でした。

自分の書いたエッセイや小説を好みの表紙を使って仕上げ、世界で一冊だけの自分の本を誕生させる、という方が出てきてくれるのを期待します！

☀　3月の映画会　☀

	上映日	作品名
大人向け	3日（日）	『ラブレター』邦画 113分
	7日（木）	『カクテル』洋画 103分
	14日(木)	『キッズ・リターン』邦画 108分
	17日(日)	『Xファイル セカンドシーズン1』洋画 91分
	21日(木)	『卒業』洋画 107分
	28日(木)	『無法松の一生』邦画 105分
	※いずれも、午後2時～　2階視聴覚室	
子供向け	2日（土）	①『それいけアンパンマン3』35分
	16日(土)	②『チップとデールの大作戦』45分
	①午前11時～　②午後2時～2階視聴覚室	

ご寄附に感謝

（順不同・敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。）

★余市町の未来を担う人づくり寄附金として

・一金１，０００，０００円
（故　清水義孝殿追善供養として）
大川町５丁目63番地　清水　節子

・一金１００，０００円
黒川町1110番地　岸本 二紗子
（故　加茂松藏殿追善供養として）

★余市町社会福祉事業費の一部として

・一金１１，２６０円
（余市合同青果「青友会」ダンスパーティ益金として）
余市合同青果「青友会」
会長　西條　篤

・一金１０，０００円
法華寺　寒修行一同

★余市町老人福祉センター備品として

・品目　麻雀牌　8組
余市町老人クラブ連合会
副会長　半崎　健一

よいちの人口

（平成２５年１月31日現在）
※（　）内の数字は前月比

人　口	20,734人	(-47)
男　性	9,587人	(-16)
女　性	11,147人	(-31)
世帯数	10,201世帯	(-23)

※平成24年７月に住民基本台帳法が改正され、外国人も住民基本台帳に登録されることになったため７月末から外国人を含めた数字を公表しています。
平成２２年国勢調査人口・世帯数（確定値）
人口　21,258人　世帯数　9,051世帯

■広報よいち３月号（№７４３）
平成25年３月１日発行
■発　行　余市町
〒046-8546　余市郡余市町朝日町26番地
☎（0135)21-2111㈹　FAX(0135)21-2144
Eメール　kouhou @ town.yoichi.hokkaido.jp
ホームページアドレス http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/
■編　集　総務部 企画政策課 広報広聴グループ

3月から重点的に滞納整理が行われます！

町税の納期はすべて終了しました。未納町税のある方に対しては、電話催告や、勤務先の調査、自宅への徴収に伺うことになります。

◉こんな質問がよくあります。

Q.税を滞納しています。このままにしておくとどうなりますか？

A.納期限までに町税を完納されなかった方には、地方税法に基づき督促状を発付します。さらに、納期限までに納めた方との公平性を保つため、延滞金が加算されます。督促状の発付後も納税されない方に対しては、催告書・電話・訪問等により納税頂けるよう促します。それでも納税頂けない場合は、やむを得ず財産（預貯金、給与、生命保険、不動産、自動車、貴金属、絵画、記念切手等）の差し押えを行い町税および延滞金にあてることになります。

◆最近の一例です

20代のＡ子さんは、住民税を８万円ほど滞納していましたが、一向に納付する意思がありませんでした。やむなく５カ月間給与の差し押えを行い、延滞金（¥45,000）とあわせて完納となりました。

しかしこの間、勤務先の給与担当者の手をわずらわせることにもなり、本人が社会的信用も失う可能性もあります。このようなことにならないよう、早期に納付または税務課までご相談ください。

～引き続き消費者金融への過払い請求の相談を行っています～

◆問合せ 税務課 納税グループ ☎ ２１－２１１６

新たな旅立ちに向けて！

－ 新しい生活を計画的に －

児童生徒にとって学年末は希望と不安が入り混じり心が不安定になる時期といえるでしょう。進学・進級を目前にした子ども達にとって、学校や生活環境が変わることで心の安定が崩れそうになることがあるからです。

仲の良かった友との別れや未知の世界へ飛び込むことへの不安等、様々な要因が考えられます。しかし、同時に、新たな友との出会い、夢が生まれる素晴らしい機会であることも事実です。

子どもにとって、出会いと別れ、新しい生活や環境に飛び込んでいくことはとても勇気のいることです。しかし、「自らの心を成長させる」またとない機会であることを伝えてください。いまこそ、親の包容力とアドバイスが重要です。

・新しい生活や環境に夢や希望を持たせましょう。
・新しい人々に出会える喜びを伝えましょう。
お気軽にご相談ください。
余市町青少年対策室　☎２３－５７４５
余市警察署　☎２２－０１１０